

2012年度技術士二次試験総合技術監理コース受講・指導契約書

1. 目的

本契約書は、受講者（以下、甲と呼ぶ）が受験する2012年度技術士総合技術監理部門筆記試験の合格に向けて、指導者（以下、乙と呼ぶ）が行う指導について定めたものである。

2. 指導者の義務 1

乙はセミナーにおいて、甲の合格に対して最大限のレベルアップが図れるよう情報提供に努める。

3. 指導者の義務 2

乙はセミナーにおいて、甲が効率よく答案作成が図れるように配慮する。

4. 受講者の義務 1

甲はセミナーにおいて本契約期間中、答案作成に関する技量の向上に努める。

5. 受講者の義務 2

甲はセミナーにおいて答案作成に必要な情報を乙から求められた時、可能な限り詳しく、迅速に回答することに努める。

6. 受講者の義務 3

甲は、話し合いで同意した予定期日までに課題を作成し、乙に電子メールにて送付する。

7. 会費納入

甲は、会費を表1に示す時期までに所定の金額を指定口座に振り込むものとする。

表1 会費

| 納入回 | 納入時期 | 金額 | 備考 |
|-----|--------|---------|-----------------|
| 1 | 本契約締結時 | 80,000円 | 契約時かつ2011年9月末まで |
| 2 | 契約後1ヶ月 | 75,000円 | ただし2011年10月末まで |

8. 面談時間等

乙が甲に対して行う面談指導は、原則として1回2時間までを限度とし、午前10時から午後6時までの間とする。面談日は、甲乙の協議により1週間以上まえに日時を決定し、その間隔は原則2週間以上とする。

9. 面談場所

面談指導の場所は原則的に東京都中央区日本橋浜町1-10-8の当研究所セミナールームとする。ただし、甲が乙の交通費を負担する場合は、甲乙協議により場所を変更可能とする。

10. 面談指導ができない場合の措置

面談指導ができない場合は、甲乙が双方から速やかに協議して再度日程を調整する。乙の居住地が遠隔地等で面談が困難な場合は、電話又は電子メール、口述録音音声ファイル（Eメール添付またはFTP）にて面談指導を代替するものとする。面談指導ができない場合に電話連絡する場合の電話料金は甲が負担する。

11. 口頭試験対策のための受講者の協力義務

甲は口頭試験を対策のため乙に対して次の文書の提出に協力する。

- ①甲が筆記試験（択一問題を除く）で解答した論文のワード原稿を乙に提出する。
- ②甲が口頭試験で受けた質問、回答内容を乙にワード文書で提出する。

12. 契約期間と延長

本契約の契約期間は、契約締結日から2012年12月31日までとする。ただし、有効期間が満了したときには、甲乙協議の上で契約を更新することができる。また、初年度筆記試験不合格の場合にも以下のとおり契約を更新することができる。

- ① 2012年11月上旬以降の口頭試験指導を2013年11月から、無償で振替え可能とする。
- ② 契約延長料金12万円にて2012年11月上旬から2013年11月まで筆記指導を行う。

13. 契約の解除

乙は、甲が次の各号の一に該当したときには、乙から甲に通知、催告なしに本契約を解除することができ、既に納入された受講料の返還はしないものとする。

- ①受講料の支払いを1ヶ月以上滞納した場合。
- ②乙から甲への通信に対して1ヶ月以上回答がなかった場合。

14. 疑義

疑義が生じた場合には甲乙双方が速やかに連絡を取り合い、双方から情報の交換に努めるものとする。

15. 提出物の著作権の許諾

甲は、甲が乙に対して提出した一切の文書の内容を、乙が技術者能力開発研究の目的で利用することを許諾する。ただし、乙は、甲の個人情報、所属機関、業績上の固有名詞、物件の所在地を特定できるような記述を用いないことを甲に誓約する。

提出した一切の文書とは郵送した文書及びメール類(答案、資料、図、記事コピー、メモ、写真などを含む)とする。また乙が行う技術者能力開発研究を目的とする発表または論文とは次のものを含む。技術士指導講演、指導法を紹介する記事発表、その他第三者に対して乙が行う指導内容の説明での引用。

16. 付随有償サービス

乙が甲に対して行う次のサービスは、甲から乙に注文があった場合に別途有償にて行う。

- ①答案書き換え:繰り返し加筆して、答案の文字数が規定文字数に収まらなくなった場合に、成果を失わずに答案の文字数を削減して、模範答案として書き上げる作業を代行する。
- ②文献記事調査:業績分析において専門情報が不足した場合に、答案に反映可能な研究を記事検索し、答案の主旨に適合する加筆内容要旨を抽出して、答案に加筆する作業。

署名捺印

〒

甲 受講者 住所

電話

携帯

携帯メールアドレス

氏名

印

総合技術監理部門

科目

記入日

年

月

日

乙 指導者

住所 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 1-10-8 ワコー東日本橋マンション 502

電話 03-6273-8523 携帯 090-1262-5416

技術士合格への道研究所

佐武良祐

印

e-mail r-satake@nifty.com

記入日

年

月

日

携帯メール gijutsushi12103@softbank.ne.jp

http://www.gijutsushi1.com/